

鳥取県立美術館開館前利活用アイデア募集要項

令和6年5月14日
鳥取県地域社会振興部美術館

1 目的

開館後の県立美術館を活用したイベントやレセプションなどのユニークベニュー（通常、美術館では体験できない会場利用）等の利用、誘客促進につなげる取組のアイデアを募集するとともに、実現を希望する団体（個人）においては、調整のうえ、利活用可能なアイデアは実施していただくこととする。

2 募集期間

令和6年5月14日（火）から令和6年10月31日（木）まで

3 募集内容

以下活用案を含めた県立美術館の館内外を活用した取組を募集する。

《活用案》

- ①県立美術館の取組や所蔵作品、企画展等を知るための説明会や研修、講演会
- ②開館後の美術館での活動につながる各種団体等による会議、研修会
- ③ひろまでの書道パフォーマンス、演奏や合唱の発表会
- ④建物やウェディングの前撮り等の写真撮影会
- ⑤ひろま、えんがわ、テラスでの飲食を伴うレセプションやパーティー
（強いにおいや煙が出るものを除く）

4 利用条件

以下（1）から（4）を基本とし、活用内容ごとに相談のうえ、禁止事項含めた詳細な活用方法を決定していくこととする。

（1）利用時間

原則 平日9時から17時 ※利活用の内容により休日、夜間利用は可能

（2）利用料金

条例に基づき徴収（6円/㎡・h）

※規定に基づく減免あり

※別途、利用箇所により冷暖房費を追加で徴収

※利活用内容により鳥取県立美術館パートナーズ株式会社の管理料が必要な場合あり

<1時間あたりの使用料（例）>

| 場所 | 面積 | 使用料 | 冷暖房加算 | 合計 |
|---------|------|--------|-------|--------|
| ひろま | 195㎡ | 1,170円 | 362円 | 1,532円 |
| ホール | 106㎡ | 636円 | 197円 | 833円 |
| 3階展望テラス | 80㎡ | 480円 | — | 480円 |

（3）利用対象

県民ギャラリー、ひろま、ホール、スタジオ、えんがわ、2階テラス、3階展望テラス

※館内トイレは利用可能

（4）その他留意事項

- ・不特定多数の来館を想定するものは不可。（予約制や会員制で来館者が予め把握できること）
- ・ミュージアムカフェ内に設置のキッチンを含む館内外での調理は不可。
ただし、飲食で出た排水のみキッチンに流すことは可能とする（※別途清掃費用をいただきます）。
- ・電導過熱は温めのみ可とする。
- ・館内に飲食物を持ち込む際は上蓋等を施したうえ、密閉可能な箱に入れて持ち込むこと。
- ・机、椅子含む備品は利用者による持ち込みを基本とする。
- ・提案者において実施の意向のあるアイデアであること。
- ・ごみは利用者が持ち帰ることを基本とする。

5 申込先

別紙（鳥取県立美術館開館前利活用アイデア申込書）を以下の場所に郵送、FAX 又はメールによりご提出ください。

住所：鳥取県倉吉市駄経寺町 212-5

部署名：鳥取県地域社会振興部美術館

TEL 0858-47-3011 FAX 0858-47-3022

Mail : tottori-museum@pref.tottori.lg.jp

(別紙)

鳥取県立美術館開館前利活用アイデア申込書

令和 年 月 日

住所：

団体（個人）名：

担当者名：

連絡先：TEL

Mail

| | |
|---------|--|
| 事業名称 | |
| 事業内容 | |
| 活用場所 | 県民ギャラリー ・ ひろま ・ ホール ・ スタジオ ・ えんがわ ・ 2階テラス ・ 3階展望テラス |
| 活用時期・時間 | 年 月 日 (月頃) 時 分 ~ 時 分 |
| 来場予定人数 | 人 |
| 入場料金 | 無料 ・ 有料 (円) |

(備考) 複数のアイデアを申し込まれる場合は、それぞれ別葉としてください。